

香川県 まん延防止等重点措置（概要版）

令和3年9月9日改訂

期間：令和3年8月20日（金）～9月30日（木）

③①②④…特措法の根拠条項

協 …協力金の支給対象となり得る

特措法第31条の6第1項、2項

…まん延防止等重点措置に係る措置区域（高松市）の住民・事業者への感染防止の協力要請等
事業者への要請には命令・罰則あり（第1項のみ）

特措法第24条第9項

…県民・事業者への感染防止の協力要請等。罰則等なし

	重点措置区域（高松市）	重点措置区域（高松市）以外の地域
飲食店	③① 飲食店に対する午後8時までの営業時間の短縮要請 協 ③① 飲食店に対する酒類の提供（店内持込み）の自粛要請 ③① 飲食が主たる業の店舗に対するカラオケ設備の利用自粛要請 ③① 入場者の整理やマスク着用の徹底などの事業者への要請	②④ 飲食店に対する午後8時まで（酒類の提供は午後7時まで）の営業時間の短縮の協力要請 協 ※認証店は「通常営業」又は「営業時間の短縮」を選択可能 ②④ 業種別ガイドラインを遵守するよう協力要請
大規模集客施設等	②④ 1,000 m ² 超の施設は開館時間を午後8時まで（イベント開催時は午後9時まで）とする協力要請 協 ・1,000 m ² 以下の施設は開館時間を午後9時までとするよう働きかけ ・「入場者の整理等」を行うこと、入場者の整理等の実施状況をホームページ等を通じて広く周知するよう働きかけ	②④ 1,000 m ² 超の施設は開館時間を午後8時まで（イベント開催時は午後9時まで）とする協力要請 協 ・1,000 m ² 以下の施設は開館時間を午後9時までとするよう働きかけ ・「入場者の整理等」を行うこと、入場者の整理等の実施状況をホームページ等を通じて広く周知するよう働きかけ
イベント	②④ 人数5,000人かつ収容率（大声無100%、有50%）以内とする協力要請（屋内） ②④ 開催時間の短縮（午後9時まで）の協力要請	②④ 人数5,000人かつ収容率（大声無100%、有50%）以内とする協力要請（屋内） ②④ 開催時間の短縮（午後9時まで）の協力要請
外出	②④ 日中も含めた不要不急（※）の外出・移動の自粛の協力要請 ③① 午後8時以降、飲食店にみだりに出入りしないよう要請 ②④ 路上・公園等での集団飲酒等の自粛の協力要請	②④ 日中も含めた不要不急（※）の外出・移動の自粛の協力要請 ②④ 路上・公園等での集団飲酒等の自粛の協力要請
事業者	・在宅勤務（テレワーク）、オンライン会議などの積極的な活用や休暇取得の促進等により、出勤者数の7割削減を目指すとともに、接触機会の低減に向け、出勤が必要となる職場でもローテーション勤務等を強力に推進するよう働きかけ	・在宅勤務（テレワーク）、オンライン会議などの積極的な活用や休暇取得の促進等により、出勤者数の7割削減を目指すとともに、接触機会の低減に向け、出勤が必要となる職場でもローテーション勤務等を強力に推進するよう働きかけ

※ 医療機関への通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、屋外での運動や散歩など、生活や健康の維持のために必要な場合を除く。